

科目名	在宅看護学実習 In-Home Nursing Practice		担当教員 (研究室番号)	日比野直子 (406) 他		教員への連絡方法 (メールアドレス)						
履修年次	3年次 後期	科目 区分	専門科目・広域看護学		選択 区分	必修	単位数 (時間)	2(60)	授業 形態	実習	科目等 履修生	否
											オープンクラス	否
科目 目的	疾病や障がいを持ちながら地域で暮らす療養者とその家族を生活者として捉え、療養者や家族の価値観、意思を尊重した支援の方法を学ぶ。 地域包括ケアシステムにおける入退院支援、訪問看護ステーションの機能、多職種連携と地域の体制を充実するために必要な看護師の役割を理解する。											
ディプロマ・ ポリシー (DP)	主要なDP	D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加できる。(技能・表現) E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。(思考・判断) F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供できる。(技能・表現)										
	関連する DP	G 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するためのコミュニケーション能力を有している。(技能・表現)										
到達 目標	1. 療養者の健康状態を心身機能、生活状況、活動・参加、環境因子・個人因子(価値観や人生遍歴)の側面からアセスメントできる。 2. 家族全体が援助の対象であることが理解できる。 3. 療養者や家族の健康状態や価値観を尊重した生活支援や社会資源の活用方法が理解できる。 4. 在宅で求められる看護技術とその根拠が理解でき、そのケアの一部が実践できる。 5. 地域の社会資源として訪問看護ステーションの役割と機能を理解できる。 6. 地域包括ケアシステムに必要な多職種連携の必要性と重要性が理解できる。											
成績評価方法 (基準)	実習内容、実習記録、実習態度、出席状況について、ルーブリック評価を参考に評価する。											
再試験の有無と 基準等	「実習の欠席および追実習に関する取扱要領」の第4条の記載される理由による1/4以上を超える欠席の場合に、追実習を認めることがある。											
教科書	指定なし。											
参考書等	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の基盤 地域・在宅看護論1 医学書院 系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護の実践 地域・在宅看護論2 医学書院 家族看護を基盤とした地域・在宅看護論第5版 日本看護協会出版会											
学生の主体性を伸ばすための教育方法と学生への期待	受持ち療養者への看護展開を通して、健康問題の原因を見つけ出す論理的思考力や、看護技術の原理を理解した上で、介護力や家庭環境に合わせて応用する力を身につけてください。多職種連携の現場の見学や、療養者や家族の価値観を尊重した支援の見学を通して、在宅看護に必要なコミュニケーション能力を養ってください。											
備考	母性看護方法Ⅱ、小児看護方法Ⅱ、成人看護方法Ⅲ・Ⅳ、老年看護方法Ⅱ、精神看護方法Ⅱ、在宅看護方法Ⅱ、公衆衛生看護方法Ⅲ・Ⅳの単位を修得していなければ受講できない。											
学 習 内 容												
【実習方法と内容】 I. 訪問看護ステーション (7~8日間を基本とする) 1. 訪問看護ステーションでは、受け持ち療養者を一人選定し訪問看護に複数回同行し、看護過程を展開する。 2. 受持ち以外の療養者と家族に対しても訪問看護師に同行訪問を行い、訪問看護の実際を見学し、ケア(医療行為ではない)の一部を実践する。 3. 多職種連携の場として、サービス担当者会議や退院前訪問・退院調整カンファレンスの機会があれば参加する。 4. 訪問看護ステーション実習期間中の概ね中間の時期で関連図を用いた中間カンファレンスを実施し、実習終了時には、最終カンファレンスを実施し、他学生との学びを共有し理解を深める。 II. 実習期間中の学内日は、実習初日と最終日とする。(原則2日間) 初日は、大学内で施設オリエンテーション、最終日は実習報告会を行う。 【実習場所】 県内の訪問看護ステーション												

学 習 課 題

- *実習期間中に、担当教員が確認します。
- 1) 実習要項にある事前学習を済ませておく。
 - 2) 受け持ち療養者が決定次第、疾患、治療、必要な処置等、利用している資源やサービス等について調べる。

事後課題：ルーブリック評価表を用いて実習評価とする。

実務経験を活かした教育の取組

・担当教員は、看護職として実務経験がある。看護の実践及び教育・研究活動を行っており、その経験を活かして本授業の講義及び演習を行う。